

## 令和4年度第9回教育研究評議会議事録

日時 令和5年1月17日(火) 14:30～16:53  
場所 事務局5階大講義室、S-Port3階会議室  
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、高倉、金原、本橋、  
近藤、田島、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、田中、山本、喜多、木村元  
彦、鳥山、加藤、江口、猪川、原、香川(木村雅和代理)、間瀬、坂本の各  
評議員  
欠席者 木村雅和委員  
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳学長補佐、下村学長補佐(Web参加)

議事に先立ち議長より大学入学共通テスト実施協力に対するお礼があった。

### I 前回議事録の承認について

令和4年度第8回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 8ページに「いろいろな先生方が静岡市議会、商工会議所に行って事情を聞かれているという話も聞いている」との記載があるが、理事、役員が個人的に行っていることについて会議上で発言する必要はあるのか、また、商工会議所には大学と商工会議所の連携強化の依頼に行っただけであり、間違った情報を会議上で発言されるのは如何なものか。

### II 審議事項

#### 1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和4年12月22日～1月17日までの会議等の開催状況の報告があり、資料1-2により、第49回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和4年12月23日)に関する報告が下記の通りあった。

次に、資料37ページの統合準備室分割案についての説明、資料1-3～1-13についての説明があり、意見交換が行われた。

<資料1-2に関する議長の説明等>

- 第49回静岡大学・浜松医科大学連携協議会について資料に基づき以下のとおり報告があった。
  - (1) 浜松地区の大学運営検討専門委員会(令和4年12月20日、Web会議)について
    - ・ 12月1日に開催された医・工・情報の異分野連携シンポジウムについての感想を含めた意見交換が行われた。
    - ・ これまでの議論及び今後の課題について、引き続き検討する事項の確認と今後に向けてWGを開催して進めていくこととした。
  - (2) 新法人設立・大学再編について
    - ・ 浜松地区大学再編・地域未来創造会議(10月7日)からの要望を受けて、静岡大学内の検討状況を報告の上、意見交換が行われた。

<審議事項1 静岡大学の将来構想について委員等から出された意見>

- ・ 田島委員:資料1-12、61ページの大学統合について浜松キャンパスは「?」となっているが、「×」ではなく「?」とした理由を教えてください。
- ・ 議長:これまで浜松キャンパスの若手教職員と意見交換を行う中で、積極的な賛成はあ

まり見られなかった。自分自身の感触として「×」まではいかないだろうが「△」でもない  
と受け取れたため、「？」としている。

- ・ 井柳学長補佐：資料1-12、61ページについて、20年～30年後のあるべき姿に  
対する議論が今まで十分に行われていたのか、静岡キャンパス、浜松キャンパス、静岡  
市、浜松市、浜松医科大学も含めて20年～30年後の大学をどうしたいのか、そのため  
に今がどうあるべきかという議論がもっと行われれば、地元の利害というだけでなく、も  
う少し広い地域においてどのような意味があるかがより見えてくるかと思うが、現在の大学  
再編の議論は合意書に沿った眼前の改革となっており、それが将来とどのように繋がっ  
ているのかということについて浜松医科大学を含めた議論が必要ではないか。
- ・ 議長：そのような観点で何を議論すべきかということからすれば、静岡大学が今後20  
年～30年に向けてどのように生き残っていくのかということを中心に、今後の先を見据えた  
ビジョンを議論する中で、法人統合・大学再編についてどのように受け止めていくのかとい  
うところに戻ってくる必要があると、そのような議論を展開することが当面必要ではないか  
と考えている。
- ・ 小西委員：将来を見据えることには同意するが、5年から10年が限界ではないか。浜  
松地区では西部地区大学教育検討ワーキングの中でかなり具体的なビジョンを示してお  
り、それを踏まえてこれまで考えてきたことと接続した形で考えていく。それを浜松キャン  
パスでは医工情連携という形が良いのではないかと考えている。
- ・ 議長：将来のあるべき姿を考えるスパンについて30年は難しいということであるが、  
誰も想像できない部分はあるにせよ、明確になっているものとして18歳人口の急激な減  
少がある。そのあたりをひとつの限界として言えるのかもしれないが、スパンをどの程度  
まで伸ばすのかという事はまた考えさせていただきたい。委員が指摘されたように浜松地  
区の大学の将来ビジョンに3つの柱があることは承知しているが、静岡大学としてどのよ  
うな方向で展開されていくのかを併せて考えていくこと、その議論の中で静岡キャンパス  
の特色、強みと掛けあわせた時にどのような展開が起こるのかということも考えておく必要  
があるのではないかと考えている。
- ・ 間瀬委員：資料1-12、61ページについて、1法人1大学が今後20年～30年の  
ひとつの姿ではないかと考える。18歳人口の減少もあり1法人2大学という合意書案で  
は30年後を考えると成立しないのではないかと。ただし今は、1法人1大学の実現は「実  
現に向けた課題」にも記載されているように極めて低いと考えられる。現実的には1法人  
2大学に挙げられている3つの案で議論を深めていくべきではないか。その中に20年～  
30年後に1法人1大学を目指すと追記しても良いのではないかと。妥協案はどこなのかと  
いうことを議論しないと決まらなないと考えている。文部科学省、浜松市、静岡市は責任者  
の了承を得られれば、ある程度我々是对応が可能であろうが、浜松医科大学については妥  
協案の議論を行わない限り、静岡大学内で議論しても落とし込むことは出来ない。そろ  
そろ浜松医科大学にどのように提案すれば受け入れられるのかという議論が必要なのでは  
ないか。
- ・ 議長：現実的な議論の方向性として浜松医科大学が受け入れられるような案を考えると  
いうのはその通りだと思うが、どこまで浜松医科大学がこちらの思いに寄り添っていただ  
けるのかといったあたりが焦点になるのかと思う。本学としての理屈でしっかりと話すこ  
とは重要だと考えている。
- ・ 笹原委員：資料1-12、61ページについて、ある程度の同意がないと進めない中、  
学長としてどのように進めていくつもりなのか。資料1-12を見る限り、大学再編（合  
意書案）かモデルチェンジ案が落としどころに見える。大学再編（合意書案）とモデルチ  
ェンジ案の間をどう埋めるのかというのが一番現実的だと考えるが、そのためにはモデル  
チェンジ案の具体的な中身が示されないことには着地点が見えない。ここをどのように考  
えるかを議論して進めることが現実的ではないか。
- ・ 議長：資料1-12については色々な意見が錯綜している中で、例えば1法人1大学か  
ら2法人2大学の5つの形態についてどのような意見を持っているのかを示し、これを見  
ながら次の検討を考えるためのものと考えている。モデルチェンジといった場合に色々と  
考えられる。モデルチェンジといった場合は今の形とは異なる再編となろうが、それをど  
こまで受け入れられるのかということだと考える。どこまでが両大学が歩み寄れるモデルチ

- ェンジとなれるのかということ、そのあたりは議論していきたい。
- ・ 笹原委員：モデルチェンジについて色々と考えていかなければならないという事は理解できるが、資料にモデルチェンジという案が記載されている以上は、少しは具体的に示されないとイメージが湧かない。1つでも示していただけでないものか。
  - ・ 議長：自分なりに考えたところはあるが、色々な問題が出てくる可能性があるので控えさせていただきたい。
  - ・ 井柳学長補佐：1法人1大学は現実的ではなく、1法人2大学を考えるとのことだが1法人1大学が現実的でない前提について説明いただきたい。浜松医科大学の同意が得られないということであれば、何故そうなのかという事は対社会的に説明がつく言葉で伺いたい。本当に交渉する余地が無いのか、どういう形であれば1法人1大学が可能なのかということを経済医科大学と交渉する議論はそもそも無いのかということも伺いたい。また、浜松キャンパス内の議論として、1つは1法人1大学が最善だが、現実的ではないので1法人2大学を目指すのがベターというものと、もう1つは1法人2大学が元々ベストだと考えるもの、この2つがあるように思う。どういうロジックで1法人1大学ではなく1法人2大学を重視しようとしているのかが分からない。1法人1大学に本当に問題があるのであれば、そこをクリアする方法を考える議論の仕方があってしかるべきではないか。
  - ・ 議長：浜松医科大学に対して1法人1大学を交渉する余地が無いのかということについては、何故無理なのかという理由について明確に聞き取れていないということはあるかと思う。色々な要因が考えられ、推測ではあるが例えば地方単科医科大学が総合大学に統合され、その状況を見ていく中で、浜松医科大学としての独立性、今後の発展の見込みを考えると総合大学に統合されることにメリットは感じられないという部分はあるかもしれない。今後議論を進める中で1法人1大学が無理な理由や交渉の余地が無いのか等は再度議論していくというものはあるのではないかと思う。
  - ・ 山本委員：「C」評価であった国立大学改革強化推進補助金の検討会の所見でキャンパスを分ける意味を問われている。1法人1大学でも出来ることを、1法人2大学に分割する理由については、これまであまり説明されていなかった。先端性を持つ大学を作り経済の活性化に繋げたい等の理由であったかと思うが、それは1法人1大学では出来ないのかという疑問がある。浜松医科大学には1法人1大学でできない理由を確認いただきはつきりさせていただきたい。また、2大学に分けてから再度1大学にするのは非現実的であり、不可能ではないか。もし、最終的に1法人1大学とするのであれば分けない方向で進むのが現実的であると考えて。
  - ・ 議長：1法人1大学については両大学共に思うところがある。これまで浜松医科大学は浜松市で教育・研究活動を行ってきたこと、浜松市の中に位置づけられたというアイデンティティが強いのではないかと。それが静岡大学の医学部という形になることへの抵抗感があるのではないかと。静岡大学は静岡大学として全県下にまたがって教育・研究活動を行ってきており、ネームバリューもあれば、構成員である我々はアイデンティティを持っているわけであり、そこの対立もあるのかもしれない。
  - ・ 喜多委員：資料1-12、61ページについて、大学再編（合意書案）について文部科学省は「×」となっているが、国立大学改革強化推進補助金の「C」評価を受けての記載かと思うが、資料1-8、52ページにもあるように当初の構想に対する評価ではなく、本構想を達成できなかったことに対する評価であるから、大学再編（合意書案）について文部科学省は「×」というのはニュアンスが違うのではないかと。
  - ・ 議長：基本的に文部科学省の立場ということになると合意書締結後に施行通知が出され、地元の理解を十分得て進めるべきことが記されている。その立場からすれば、大学再編（合意書案）を協議しようとしても施行通知の条件が揃っていないのかということとは当然聞かれてくるものであると考える。現状ではこの部分は満たされていないということで、文部科学省としても国立大学法人法の改正まで持っていくのは難しいのではないかと判断した。国立大学改革強化推進補助金についても、交付決定通知には以下に十分配慮することという形で施行通知のことが記されていた。従って、文部科学省としてはこの枠組みで進めるとしても地元の理解を十分得て進めることをクリアできるよう期待していることが明確に理解できたため、現状ではこのような評価にならざるを得ないのではないかと判断とした。

- ・ 喜多委員：地元の理解を得られていないために進められないのであって、構想自体が「×」というのは違うのではないかと主旨で発言した。
- ・ 金原委員：どこが主体なのか。静岡市、浜松市に対して説明責任はあるがそこが完全に了解しなければダメなのかということではないと考えている。静岡大学と浜松医科大学で何らかの合意点があれば、例えば浜松医科大学が合意すれば浜松市も受け入れざるを得ないのではないかと。同様に両大学での合意点に対して静岡市が完全に反対するのであれば大学の自治に対する行政介入となってしまうため、それは無いのではないかと。静岡大学と浜松医科大学がどこで合意点を見つけるのかしなく、また、浜松医科大学の意見をはっきりとさせた上で、お互いが納得するような形で議論を進めていけば合意点は見つかるのではないかと思うが、どのように考えているのか。
- ・ 議長：基本的には静岡大学と浜松医科大学で合意がなされたということであるので、最終的には両者の合意が重要であると思う。しかし、大学への期待というものは極めて大きく、浜松市、静岡市共に期待がある。その中でもう少し視野を広げて考えなければならぬのは静岡県全体あるいは県域を越えたところでどのような貢献が可能かというところを明確に示していくことが重要ということである。それに対して地域も色々な意見があり、それに対しても一定程度耳を傾ける姿勢は文部科学省の姿勢としても求められているところだと思う。一義的には静岡大学と浜松医科大学で方向性の合意を得ることが大事であると思うが、現時点では既に合意しているということで浜松医科大学には静岡大学の思いを汲み取っていただけないという思いはある。ただお互いに歩み寄るべきところは歩み寄り、寄り添っていくところは大事にしていかなければならず、その努力は惜しまず、続けなければならないと考えている。
- ・ 高倉委員：資料1-12、61ページについては資料1-11、60ページとセットで考えるべきではないか。浜松医科大学は合意書案以外あり得ないというスタンスであり、2. 合意事項(6) 双方誠意をもって協議し、解決するものとするということまで進めていないのが現状ではないかと思う。そうした場合に資料1-11の締結後の状況の変化を踏まえて、我々は資料1-12のような議論を進めているが、合意書のままの進め方は出来ず一定の軌道修正が必要となる。そうであれば資料1-11のオレンジ色部分の袋小路の状況について、浜松医科大学と現状認識を共有しないことには先に進めない状況ではないか。そこをすり合わせた上で2. 合意事項(6)を根拠に資料1-12の議論を進めていくべきと考える。
- ・ 議長：資料1-11については合意書の締結前後、締結後の状況を相互に照合していくということになっている。そこを照合していくことで、そのような議論が展開出来るのではと考えている。
- ・ 川田委員：色々な方にお会いしてお話を聞く中でお願いしていることは、浜松の立場を理解していただきたいということではなく、大学は地域と共に発展しないといけないので、大学を信用していただけないかということである。リソース等の問題もあり最初から静岡県全体というわけにはいかないが、特定の地域だけが発展すれば良いということはあるのでそこは大学を信用していただけないかということをお話しさせていただいているということをご理解いただきたい。
- ・ 桐谷委員：将来的な話として20年～30年後の話が出ているが、喫緊の問題としてDX/GX等の対応がある。そうすると東西が一体となってより総合力がある強化された大学を作らなければならないと思うが、どう目指すのか。資料1-12、61ページにおいて1法人1大学について「？」となっているが、より総合力がある強化された大学というものを踏まえるならば、静岡大学内の意思統一も出来て浜松医科大学とも交渉が出来るのではないかと思うが、考えをお聞きしたい。
- ・ 議長：DX/GXについては未来創成本部内にWGが設けられ対応しているところである。当初学部に大きな焦点が当てられているものと理解していたが、むしろ修士課程をHUBとした連携を取る形となる。今後どのように展開していくのかということについてはスピードを上げて検討を始めているところである。その中で他大学から本学へ声をかけられるケースも出てきている。そのような複雑な因子がある中でこれからの方向性を考えていかなければならないが、最終的に静岡大学の強み、特色、リソース等を勘案する中で判断していくこととなると考えている。

- ・ 本橋委員：浜松医科大学と静岡大学で大学再編の議論を進めて4年が経過したが、膠着状態である。この膠着状態を打破するためには何か大きな変化があったほうが良いのかと考えたときに、はたしてこの2大学での議論で良いのか。30年後の18歳人口の減少を考えると確実に大学数も減少する。近隣の連携可能な大学も含めて、2大学の大学再編ではなく3大学の大学再編あるいは別大学との連携も含め、より多角的に議論を進める方向もあるのではないかと。
- ・ 議長：他大学からのオファーがどの程度までを考えているのか分からないが、基本的にはDX/GX分野における限定された連携ではないかと考えている。そのような連携が将来的に静岡大学にとって非常にメリットのあるものであれば考えていかなければならないと思う。広い連携というのは今後18歳人口の減少期に入り、各大学が生き残りをかけてしのぎあう状況にあって友好的な関係を持つ大学を増やすことは大事であると考え

## 2 第4期中期計画の変更について

森田委員から、資料2により、朝霧施設の売却、グローバル共創科学部及び山岳流域研究院の設置並びにそれに伴う収容定員の見直しによる第4期中期計画の変更を文部科学省へ認可申請することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 3 静岡県と静岡大学との「地域脱炭素の推進」に関する連携協定の締結について

塩尻委員から、資料3により、静岡県と静岡大学との間で「地域脱炭素の推進」に関する連携協定を締結することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

- ・ 森田理事を中止としたDX/GXに関するWGの中で人材育成に関わる部分が自分の担当に入っている。具体的な連携・協働については検討中とのことだが、具体的な事業計画が出てきた際には、その都度DX/GXに関するWGへ情報を提供いただきたい。また、現状では具体的なものは無いということによいか。→人材育成に関する具体的なものは上がっていないが、本学は現在DX/GXの人材育成に向かって動き出しているところであるので、本学の考えを県側に伝えながら連携して地域脱炭素人材の育成に関わっていきたい。また、森田理事とも連携していききたい。

## III 報告事項

### 1 令和4年度第9回企画戦略会議（令和5年1月6日）報告

議長から、令和4年度第9回企画戦略会議（令和5年1月6日）報告について、資料4により報告があった。

### 2 令和4年度ハラスメント防止対策研修（オンライン研修）の実施について

高倉委員から令和4年度ハラスメント防止対策研修（オンライン研修）の実施状況について、資料5により報告があった。

<委員等から出された意見>

- ・ 過去にハラスメント事案に該当された方々については研修をしっかりと受講するように決め細かくフォローすることが再発を防ぐことにもなるので、100%フォローする仕組みを検討いただきたい。→該当者については受講状況をチェックし、受講していない場合は受講を促した。該当者の再発といったケースは残念ながらあり得ると思う。そういった場合は個別カウンセリングの必要があるかと考えている。防止規定の第5条には部局長の判断でそれが出来るようにはなっている。また、そのようなサービスを提供しているNPOも存在するが基本的に本人の了承が必要となるため、状況を検討しながら進めていき

い。

3 令和3年度自己点検・評価結果に対する改善策について

金原委員から、令和3年度自己点検・評価結果に対する改善策について、資料6により報告があった。

4 令和3年度決算検査報告掲記事項について

片田委員から、令和3年度決算検査報告掲記事項について、資料7により報告があった。

5 令和4年度卒業・修了者の進路状況（11月30日現在）について

池田委員から、令和4年度卒業・修了者の進路状況（11月30日現在）について、資料8により報告があった。また資料9 5ページ進路状況不明欄について各部局において状況の把握に努めていただきたいとの依頼があった。

<委員から出された意見等>

・学生と連絡は取れるが、自身の進路について言いたくない学生が近年増えている。あまり聞きすぎるのもハラスメントの関係から難しい。→より深刻なのは連絡がつかない学生であるのでまずはそちらを対応いただければと思う。

・連絡がつかない学生と言いたくない学生は分けて記載するほうが良いのではないか。→就職支援室では卒業後4年間は継続してサポートしている。それもあり、連絡が取れないために卒業してからも受けられるはずのサポートを受けられないまま苦しむ学生がいないようにということ、卒業後は関わりたくないということであった場合にも、それが本当に学生の利益になるのかということを見極めながらやっていく必要がある。無理やり聞くのは論外であるが、言いたくないのであれば言わなくてよいという欄を最初から提示すれば、言わない学生は結構増えることが予想され、そうなった時の問題の大きさを検討したい。

・工学部の「不明」者について昨年と比べて10倍となっているが、何か分析されているか。→原因は特定できていないが、何か危機的なものが発生していれば報告があるはずなので、タイミングのずれ等ではないかと思うが確認する。

6 教員採用等報告について

議長から、教員の採用10件、昇任8件について、資料9により報告があった。

#### IV その他

1 令和5年度主要会議開催予定表について

議長から、令和5年度主要会議開催予定表について、資料10により報告があった。

以上